

令和5年度の取り組みについて

令和6年3月22日

トラック輸送における取引環境・労働時間改善青森県協議会

- 5月 八戸物流フォーラムの開催
- 7月 トラック事業者との意見交換会
- 8月 津軽地区物流フォーラムの開催
- 9月 第17回協議会の開催
- 9月 企業収益と賃上げの好循環の実現に向けた
価格転嫁の円滑化に関する共同宣言
- 10月 トラック輸送状況の実態調査の実施
- 10月 JAつがる弘前りんご部との意見交換
- 12月 八戸水産加工業協同組合連合会との意見交換
- 3月 第18回協議会の開催

荷主企業や物流を担うトラック運送事業者がともに「物流の2024年問題」について考え、課題解決に向けた一歩を踏み出す機会として、青森県トラック協会の主催により物流フォーラムを開催。

八戸物流フォーラム

2024年(令和6年)4月1日、働き方改革関連法により、トラックドライバーの時間外労働規制が導入されるとともに、「自動車運転者の労働時間等の改善基準」が見直されることから、物流に大きな影響が出るものと予測されています。いわゆる「物流の2024年問題」です。本フォーラムでは、物流の輸送体制の変化により、地域経済にどのような影響が及ぼされるのかを学び、また、物流の将来の在り方について、ご参加の皆様とともに考え、多くのご意見をいただきたいと考えております。

物流の2024年問題を考える

日時
2023
5/9 火 13:00-16:00
[12:30受付]

会場
プラザアーバンホール 八戸市柏崎1丁目6-6

プログラム

第1部

テーマ
「2024年問題にいかにかに備えるか」
講師 立教大学経済学部 教授 首藤 若菜氏

第2部

テーマ
「2024年問題に関する関係法令」
講師 東北運輸局青森運輸支局 八戸労働基準監督署

テーマ
「適正な取引の推進について」(仮)
講師 公正取引委員会 東北事務所

プレゼンテーション
「物流の2024年問題を考える」
青森県トラック協会三八支部

【対象者】 荷主企業及び関係団体
八戸商工会議所会員
青森県トラック協会会員
他 参加希望者

第1部講師

首藤 若菜
しゅとう わかな



立教大学経済学部教授、労働経済論担当、日本女子大学大学院人間生活学専攻科単位取得退学、博士(学術)。専門は労働関係論、女性労働論、持続可能な物流実現に向けた検討会の委員などを努める。主な業績「雇用が賃金か 日本の選択」(筑摩新書)、「物流危機は終わらない暮らしを支える労働のゆくえ」(岩波新書)、「クローバル化のなかの労使関係:自動車産業の国際的再編への戦略」(ミネルヴァ書房)、「統合される男女の職場」(勁草書房)など。NHK「クローズアップ現代-送料無料の贈、トラックドライバーの悲鳴」(2022.11/8放送)コメンテーター出演。他 新聞コラム、対談掲載多数。

参加無料 申込べ切 4/28 金

【申込方法】裏面の「申込用紙」により FAXにてお申込みください。

申込・問合せ先 青森県トラック協会三八支部事務局

TEL 0178-28-2131
FAX 0178-29-4754

主催 公益社団法人青森県トラック協会 / 青森県トラック協会三八支部青年部会
後援 国土交通省東北運輸局青森運輸支局 / 厚生労働省青森労働局 / 八戸市 / 八戸商工会議所

津軽地区物流フォーラム

2024年(令和6年)4月1日、働き方改革関連法により、トラックドライバーの時間外労働規制が導入されるとともに、「自動車運転者の労働時間等の改善基準」が見直されることから、物流に大きな影響が出るものと予測されています。いわゆる「物流の2024年問題」です。本フォーラムでは、物流の輸送体制の変化により、地域経済にどのような影響が及ぼされるのかを学び、また、物流の将来の在り方について、ご参加の皆様とともに考え、多くのご意見をいただきたいと考えております。

物流の2024年問題を考える

日時
2023
8/28 月 13:00-16:00
[12:30受付]

会場
弘前市民会館大ホール 弘前市下白旗町1-6

プログラム

第1部

テーマ
「2024年問題/ドライバー不足問題への対応 ~運送事業者の提案と荷主の理解・協力が必須~」
講師 株式会社NX総合研究所 常務取締役 大島 弘明氏

第2部

テーマ
「2024年問題に関する関係法令」
講師 東北運輸局青森運輸支局 青森労働局

テーマ
「物流分野における適正取引の推進」
講師 公正取引委員会 東北事務所

プレゼンテーション
「物流の2024年問題を考える」
講師 青森県トラック協会弘前支部青年部会

【対象者】 荷主企業及び関係団体
弘前商工会議所会員
青森県トラック協会会員
他 参加希望者

第1部講師

大島 弘明
おおしま ひろあき



株式会社NX総合研究所常務取締役。主にトラック運送事業における事業環境の変化や労働・安全問題、物流効率化等の調査研究に従事。また都市内物流問題に対する調査や各地で貨物車の駐車対策に関する社会実装、越後道との物流環境の比較調査、アジアにおける物流関連の調査研究、東日本大震災後には緊急物資輸送の実態把握や今後のあり方に関する調査。物流業のBCP策定作成ガイドラインの策定等にも従事。近年は、トラックドライバーの労働時間短縮等働き方改革に向けた物流現場改善のアドバイス、コンサルティングを担当。主な著書「ドライバー不足に挑む!」(輸送経済新聞社)。現在、経済産業省、国土交通省、農林水産省による「持続可能な物流の実現に向けた検討会」委員、流通経済大学客員講師、青森県トラック協会物流大学校講師。講師。

参加無料 申込べ切 8/25 金

【申込方法】裏面の「申込用紙」により FAXにてお申込みください。

申込・問合せ先 青森県トラック協会弘前支部

TEL 0172-27-4229
FAX 0172-28-0434

主催 公益社団法人青森県トラック協会 / 青森県トラック協会青年部会
後援 国土交通省東北運輸局青森運輸支局 / 厚生労働省青森労働局 / 弘前市 / 弘前商工会議所

2024年問題について地域ごとに抱える問題があると考えられることから、青森運輸支局長が青森県トラック協会各支部を訪問し、懸念される事項などについての意見交換を実施。

◆意見交換のテーマ

- 一番懸念される課題はどのような事ですか。
- 上記の課題解決に支部(自社)として検討をされている事がありますか。
- 2024年問題を迎えるにあたり、支部(自社)で取り組んでいる事がありますか。
- 課題解決に向けて、行政に求める事がありますか。

◆訪問先と参加事業者数

令和5年7月3日(月)三八支部	13者
7月3日(月)上十三支部	5者
7月4日(火)西北五支部	8者
7月4日(火)弘前支部	7者
7月6日(木)下北支部	6者
7月12日(水)南黒支部	16者
7月12日(水)青森支部	12者

(意見交換の内容は第17回協議会資料をご参照ください。)

企業収益と賃上げの好循環の実現に向けた価格転嫁の円滑化に関する共同宣言

昨今のエネルギー・原材料等の価格高騰により、青森県中小企業・小規模事業者がコスト上昇分を十分に価格転嫁できていない現状を踏まえ、企業収益と賃上げの好循環の実現に向けた価格転嫁の機運醸成を図るため、関係機関による共同宣言を発出。(青森県の報道発表資料より)

企業収益と賃上げの好循環の実現に向けた価格転嫁の円滑化に関する共同宣言

青森県商工会議所連合会、青森県商工会連合会、青森県中小企業団体中央会、一般社団法人青森県経営者協会、青森県経済同友会、青森県中小企業家同友会、日本労働組合総連合会青森県連合会、公益財団法人21あおもり産業総合支援センター、経済産業省東北経済産業局、厚生労働省青森労働局、国土交通省東北運輸局青森運輸支局及び青森県は、企業収益と賃上げの好循環の実現に向け、相互に連携・協力し、適切な価格転嫁の機運を高め、地域経済の活性化につなげるため、以下のとおり宣言する。

1 目的

この共同宣言は、県内の中小企業・小規模事業者が、高騰するエネルギーコスト、原材料費、労務費等の上昇分を十分に価格転嫁できていない現状を踏まえ、適切に価格転嫁することについての機運を醸成するとともに、経営の安定や生産性向上を図る取組を支援し、賃金の引上げに必要な環境を整備することにより、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

2 実施項目

上記1の目的を達成するため、以下の項目について、所掌の範囲で相互に連携し、実施する。

- 必要なコストを適切に価格転嫁できる環境を整え、取引価格に円滑に反映されるよう、価格転嫁に関する支援策、各種情報等を共有、周知する。
- 取引先との共存共栄を図ることを目的とした「パートナーシップ構築宣言」の普及拡大に努めるとともに、この宣言の趣旨を理解し、発注者に対して価格交渉を誠実に実施するよう働きかける。
- 講習会やセミナーなどを通じて、県内中小企業・小規模事業者の価格転嫁に関する理解促進に努めるとともに、それらに関する相談に積極的に対応する。
- 賃上げに関する助成金制度などの各種支援策や最低賃金について、県内中小企業・小規模事業者へ周知し、賃上げできる環境を整備する。

以上

令和5年9月19日

青森県商工会議所連合会 会長

倉橋 義造

青森県商工会連合会 会長

一戸 善正

青森県中小企業団体中央会 会長

折引 利貞

一般社団法人青森県経営者協会 会長

七尾 嘉信

青森県経済同友会 代表幹事

高田 邦洋

青森県中小企業家同友会 代表理事

大坂 豊一

日本労働組合総連合会青森県連合会 会長

塩谷 進

公益財団法人21あおもり産業総合支援センター 理事長

今 喜典

経済産業省 東北経済産業局長

戸邊 千広

厚生労働省 青森労働局長

井嶋 俊幸

国土交通省 東北運輸局青森運輸支局長

佐々木 久哉

青森県知事

野村 一郎

宣言参画機関

青森県商工会議所連合会

青森県商工会連合会

青森県中小企業団体中央会

一般社団法人青森県経営者協会

青森県経済同友会

青森県中小企業家同友会、

日本労働組合総連合会青森県連合会

公益財団法人21あおもり産業総合支援センター

経済産業省東北経済産業局

厚生労働省青森労働局

国土交通省東北運輸局青森運輸支局

青森県

第15回青森県協議会(書面)にて第1回実態調査結果を報告。
調査により明らかになった課題について改善目標を令和5年度までのKPIとして設定。
KPI達成状況を把握するため、第2回目の実態調査を実施。

【調査対象】青森県トラック協会 会員事業者
【調査方法】FAXによる送付
【調査実施時期】令和5年10～11月

【調査票送付数】691件
【有効回答数】217件

トラック輸送状況の実態調査票(第2回)

トラック輸送における
取引環境・労働時間改善青森県協議会

【ご記入にあたって】

- 本調査は、貨物事業者における運送の実態を継続的に把握し荷主との取引環境の改善、トラックドライバーの労働時間改善につなげることを目的として、令和3年度に引き続き調査を行うものです。
- 今回の調査票には2024年問題に関して荷主交渉の設問を追加していますので、自由記載でご記入ください。
- 本調査の結果は統計的に処理します。ご回答いただいた内容を運輸支局や労働基準監督署の調査等に使用することは一切ありませんので、ありのままの実態をご記入下さい。
- 回答は該当するもの一つに○をつける。又は当てはまる場合にその内容をご記入ください。
- 回答結果は令和5年11月17日(金)までに(公社)青森県トラック協会へFAXにより送付下さい。〔(公社)青森県トラック協会 FAX:017-729-2266〕

1. 2024年問題に関して

問1. 荷主との交渉(運賃値上げ、労働時間短縮)を行いましたか。

1. 交渉した 2. 現在交渉中 3. 交渉していない
〔「1. 交渉した」「2. 現在交渉中」を選んだ方は問2へ、「3. 交渉していない」を選んだ方は問3へお進みください。〕

問2. 荷主との交渉について、進め方・内容及び結果とその理由についてお答えください。(自由記述)

・交渉の進め方・内容(問1で「1. 交渉した」「2. 現在交渉中」を選んだ方)

・結果または途中経過(問1で「1. 交渉した」「2. 現在交渉中」を選んだ方)

・交渉が「うまくいった理由」または「うまくまとまらなかった理由」(問1で「1. 交渉した」を選んだ方のみ)

1

問3. 荷主との交渉を行っていない(行っていない)理由をお答えください。(自由記述)

(問1で「3. 交渉していない」を選んだ方のみ)

2. 農産物の輸送状況について

問1. 農産物の運送を行っていますか。

1. はい 2. いいえ
〔「いいえ」を選んだ方は以下回答不要です。ご協力ありがとうございました。〕

問2. 運送は主に元請ですか、下請ですか。

自社で運送依頼を受ける際、元請、下請を比較して高い比率をしめるものを選択してください。
1. 元請 2. 下請

問3. 貴社で取り扱っている農産物の種類(取扱量の多いものを一つ)をお答えください。

1. 野菜 2. 果物 3. 米 4. その他()

【以下の設問は、問3で回答した種類の農産物について、最も取扱量の多い荷主における運送についてお答えください。また、問6～9については発荷主における荷役作業に関してお答えください。】

問4. 1回の荷役作業(運搬車による荷積み・荷下ろし)時間の平均をお答えください。

- (1) 発荷主先: 1. 荷役作業なし 2. 30分未満 3. 30分～1時間未満
4. 1時間～2時間未満 5. 2時間以上
(2) 着荷主先: 1. 荷役作業なし 2. 30分未満 3. 30分～1時間未満
4. 1時間～2時間未満 5. 2時間以上

問5. 発荷主先における荷役作業の方法についてお答えください。

1. 荷役作業なし 【一問10へ】
2. 手荷役(バラ積み、パレット無し手荷役等) 【一問6・7へ】
3. パレット荷役(フォークリフト、ロールボックス等) 【一問8・9へ】
4. その他() 【一問10へ】

問6. (問5で「2. 手荷役」を選択した場合)

現在パレット荷役を検討していますか。(導入予定がある、荷主と相談している等)
1. はい 2. いいえ

2

問7. (問5で「2. 手荷役」を選択した場合)

パレットを導入できない理由があればご記入ください。

(例: 荷主が前向きでない、積載効率が下がる、パレット回収などの課題が解消できない等)

問8. (問5で「3. パレット荷役」を選択した場合)

パレットサイズの違いにより、荷主のパレットから運送用のパレットに積み替えなければならない等、積み替えが発生することがありますか。

1. ある 2. ない

問9. (問5で「3. パレット荷役」を選択した場合)

パレット回収について課題に感じることがあればご記入ください。

(例: パレット回収を依頼されるが運賃が出ない、他社のもので返却されており、自社のパレットを特定して回収するのが困難等)

問10. 荷役作業について課題に感じていることや、過去に改善された好事例などあればご記入ください。

(例: 農産物と他の品目では作業方法が違うため苦勞している、荷主との話し合いで作業方法が効率化された、積込み箇所が削減された等)

問11. 荷積み・荷下ろし場所1箇所の特集時間の平均をお答えください。

- (1) 発荷主先: 1. 特集時間なし 2. 30分未満 3. 30分～1時間未満
4. 1時間～2時間未満 5. 2時間以上
(2) 着荷主先: 1. 特集時間なし 2. 30分未満 3. 30分～1時間未満
4. 1時間～2時間未満 5. 2時間以上

3

問12. 特集時間が発生している原因として感じていることがあればご記入ください。

(例: 指定時間に到着しても積込め等が完了していない、荷積み・荷下ろしが先着順である等)

問13. 高速道路料金ETC深夜割引等を利用するために、ETCゲート通過時間調整のための休憩等を設定することがありますか。

1. ある 2. ない

問14. 「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」を知っていますか。

1. はい 2. いいえ

問15. その他、現在課題に感じていることなど、自由にご記入ください。

(例: 大平定によるドライバーの募集時間が長くなってしまっている、荷主と要望が聞き取れてもらえない、P.A.の混雑等により休憩場所が確保できない等)

今後の運送業界の改善のため、回答いただいた内容について事務局からヒアリングをさせていただく場合があります。ヒアリングにご協力いただける場合は、下記に御連絡先をご記入願います。

貴社名	
住所	
電話番号	
御担当者	役職

ご協力ありがとうございました。

4

(集計結果は資料●をご参照ください。)

農産物関係団体として、JAつがる弘前りんご部との意見交換を実施。

【事務局】

- ◇トラック事業者の現状への理解を求め、課題解決への協力を依頼。
- ◇2024年4月以降、輸送力減少の恐れがあること、法令、規則の改正によるトラックドライバーの労働時間削減について、荷主側の理解、協力を求めた。

【JAつがる弘前りんご部】

- パレット輸送については3年ほど前から試験的に進めており、荷待ちについては大幅に短縮されている。
- しかし、パレットに積む作業が新たに発生し負担になっている。人員不足もあり、すべてをパレットに変えるのは難しい。
- 現在使用しているりんご専用のパレットは、ダンボールの大きさにあわせた規格となっている。パレットの回収率のデータ蓄積を行っているところ。
- JAつがる弘前だけでも選果場が8カ所ある。品種ごとに選果場を分けており、仲卸の依頼通りに出荷するとなるとどうしても複数になってしまう。
- 市場の混雑についてはJA側としても把握している。
- 運送事業者側に対し、2024年問題への対応として今後どのような対策をするのか聞いている。

水産物関係団体として、八戸水産加工業協同組合連合会との意見交換を実施。

【事務局】

- ◇トラック事業者の現状への理解を求め、課題解決への協力を依頼。
- ◇2024年4月以降、輸送力減少の恐れがあること、法令、規則の改正によるトラックドライバーの労働時間削減について、荷主側の理解、協力を求めた。

【八戸水産加工業協同組合連合会】

- 2024年4月以降、生ものについては出荷を中止するか、納入日を1日延ばしてもらうかどうかの選択を迫られている。
- 荷主の理解が前提であるが、いつどこに持っていくのか、注文をいつ貰うのか、運搬方法をどうするのかを組み合わせなければ、今後対応できないと思われる。
- 缶詰を含めた加工品については、顧客からの注文体制の変更、光熱費も含めた費用の増加、人手不足、運賃値上げなど、厳しい状況。輸送方法の見直しは必要となってくるのではないかと。
- 長距離だと行先はある程度決まっているので、輸送方法（車・コンテナ・船）の組みなおしが必要となってくると思われる。
- 高速道路の速度制限を緩和すれば移動時間が短縮されるので行政としても考えて欲しい。